

こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.48



地区行事に積極的参加を

武蔵町では、人権教育モデル地区として平成19年度（二〇〇七年度）三地区を指定し、区長さんのご理解・ご協力により、人権教育担当者を選任しました。そして平成21年度（二〇〇九年度）には、全地区で人権教育担当者が配置されました。行政区別人権学習会をはじめとして地区行事を人権の視点から取り組んでいただき、「心をつなぐまちづくり」の推進にご尽力いただいています。

そこで、人権教育と地区の行事の関係について説明いたします。

各地区で計画・実施されたもの

公民館まつり、ふれあい歩こう会、ふれあいウォーキング、三世代交流事業、グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、納涼花火・盆踊り大会、ふれあいスポーツ大会、黄色い旗運動、人権の花・花の苗配布、運動会、ラジオ体操、ゲーム大会、研修旅行、クリンナップ作戦、餅つき大会、メタボ学習会

そのほか

○お神楽の伝承、地域の伝統芸能の伝承、地区の祭りや行事。
・子どもも言めて参加する。
○二つ以上の団体が合同で開催する行事

- ・祝賀行事の敬老会に婦人会や子ども会が参加し交流を図る。
- ・ラジオ体操を区・老人クラブと子ども会が合同で取り組む。
- ・盆踊りの練習を子ども会とともに取り組む。

このように各地区でたくさん実施されています。これらの行事には大変大事なことが含まれています。例えば、
☆スポーツで体を鍛えたり、ストレスを発散できる。
☆自分の得意なこと（カラオケ・踊り・短歌・手芸など）を、地域の人にも見てもらうことができる。

☆行事に参加することによって、地域の人をより深く知ったり、つながりができたりする。

☆多くの人との交流ができる。色々な情報交換ができる。

これらを入権教育という観点から言い換えますと

- ☆共に活動し、共に生きていくとする意識ができる。
- ☆共に生きる地域の集団づくりができる。
- ☆人々が交流し、つながりが深まると人権を尊重する主体者ができる。
- ☆一人ひとりの居場所が地域の中にある。
- ☆意識づくりや集団づくり、主体者づくりや居場所づくりは、人権教育の重要な要素です。

まずは「集う」ことから始まります。人権尊重社会の実現をめざして、各地区で人々と交流がより深まる「ふれ合い行事」に積極的に参加していきましょう。



▶ みんなで歩くふれあい歩こう会



▶ 元気がでる楽しい運動会